





監 査 報 告 書

平成26年4月21日

公益社団法人甘木朝倉法人会
会長 田 口 和 博 様

公益社団法人甘木朝倉法人会

監 事 四ヶ所 勝 
監 事 井上 道子 
監 事 矢野 栄 
監 事 大庭 赤子 

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、事務所において、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。